

登録事項等についての説明（高齢者住まい法第17条関係）

令和 年 月 日

登録事項等についての説明

貸主(甲) 高山市新宮町683-1

医療法人 万 裕 会
理事長 佐 守 友 実 ⑩

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) りびんぐ らるご り び ん ぐ ラ ル ゴ
所在地	(住居表示) 高山市新宮町700-200
利用交通手段	■ 1. 電車(JR高山 線 高山 駅から バス で 10 分) ■ 2. その他(国道158号線高山西部 車検場前交差点から車で3分)
住宅に関する権原	■ 1. 所有権 □ 2. 賃借権 □ 3. 使用貸借による権利
施設に関する権原	■ 1. 所有権 □ 2. 賃借権 □ 3. 使用貸借による権利
敷地に関する権原	■ 1. 所有権 □ 2. 地上権 ■ 3. 賃借権 □ 4. 使用貸借による権利

(注) 住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	■ 法人 □ 個人
商号、名称 又は氏名	(ふりがな) いりょうほうじん ばんゆうかい 医 療 法 人 万 裕 会
住 所 (法人にあつては主たる事務所)	(郵便番号 506-0035) 高山市新宮町683-1 電話番号 0577-36-6711
法人の役員	別添 1 のとおり
法定代理人 (未成年の個人である場合)	(ふりがな) 氏 名 住 所 (郵便番号) 電話番号

3. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) いりょうほうじん ばんゆうかい 医 療 法 人 万 裕 会		
事務所の所在地	(郵便番号 506-0035) 高山市新宮町683-1	電話番号	0577-36-6711

4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数 15 戸		
居住部分の規模	(最小) 25.41 m ²	詳細については、別添 2 のとおり	
	(最大) 25.41 m ²		
構造及び設備	共同利用設備 ☒ あり ☐ なし		
	構 造 木 造	階 数	平屋 建
竣工の年月	2009 年 11 月 6 日		
加齢対応構造等	☒ 登録基準に適合している		
	☐ エレベーターを備えている		
	☒ 緊急通報装置を備えている		

5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	☒ 賃貸借契約 ☐ その他
終身賃貸事業者の事業の認可	☐ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	次の①または②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者（配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者） （「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。）
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり

6. サービス付き高齢者向け住宅において提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭

高齢者生活支援サービス	サービスの種類	提供形態		提供の対価(概算・月額)	詳細については、 別添 3 のとおり
	状況把握 生活相談	■ 自ら □ 委託		約 25,000 円	
	食事の提供	提携介護事業所が提供する		約 52,500 円	
	入浴等の介護	提携介護事業所が提供する		介護保険	
	調理等の家事	提携介護事業所が提供する		介護保険	
	健康の維持増進	提携医療機関が提供する			
その他		自ら □ 委託 ■ 提供しない			
家賃の概算額	(最低)	約 48,000 円	住戸ごとの内容は別添 2 のとおり		
	(最高)	約 48,000 円			
共益費の概算額	(最低)	約 4,000 円			
	(最高)	約 4,000 円			
水道光熱費の概算額	(最低)	約 13,500 円	各戸内で使用の水道光熱費		
	(最高)	約 13,500 円			
敷金の概算額	(最低)	約 48,000 円	家賃の 1 月分		
	(最高)	約 48,000 円			
前払金※の有無	□ あり ■ なし				
特定施設入居者生活介護事業者	□ 指定を受けている 事業所の番号 ()				
	■ 指定を受ける予定はない				
介護サービス情報	(特定施設入居者生活介護事業者の指定を受けている場合には、別紙により、介護保険法第115条の35第1項に規定する介護サービス情報を示す。)				

※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

7. サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	☒ 自ら管理 ☐ 管理業務を委託		
委託する業務の内容			
管理業務の委託先			
商号、名称 又は氏名	(ふりがな)		
住　所	(郵便番号) 電話番号		
修繕計画	計画策定の有無 ☐ あり ☒ なし		
	大規模修繕の実施予定 (..... 2029年 頃実施予定)		
	その他計画的な修繕予定 (.....)		

8. サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設（該当する場合のみ）

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の番号	事業所の場所
小規模多機能居宅介護事業所けあらいふラルゴ	訪問介護・通所介護・ショートステイ	2192700090	☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☒ 隣接する土地
さもりファミリークリニック	在宅訪問診療による往診、看護回診、処置、緊急対応		☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☒ 隣接する土地
福祉用具貸与販売事業所 ラルゴ	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	2172701357	☒ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
			☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地

(注)高齢者居宅生活支援事業について、老人福祉法等関連法令に基づく事業所の指定を受けている場合にあつては、「事業所の番号」を記入すること

9. 登録の申請が基本方針(及び高齢者居住安定確保計画)に照らして適切なものである旨

基本方針及び岐阜県の高齢者居住安定計画に沿って運営します

上記につきまして、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づく書面による説明を受けました。

令和 年 月 日

借主(乙) 住所

29/8/10更新

氏名

印

役 員 名 簿

(ふりがな) 氏 名 (法人にあつては、商号又は名称)	役名等
さもり ともみ	理事長
佐守 友実	
さもり ゆうう	理事
佐守 裕有	
さもり しん	理事
佐守 晋	
おおぬま ともひろ	監事
大沼 友博	

法第6条第1項第3号に該当する者をすべて記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

[illegible]

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

※有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
浴室	1	6.62	B館 東端	15	
食堂台所	1	18.52	B館 中央	15	
収納	1	6.62	B館北東端	15	

注)整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

別添 3

1. 状況把握及び生活相談サービスの内容

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する		☐ 委託する	
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)			
	住 所 (法人にあっては主たる事務所)	(郵便番号 —) 電話番号 ()			
常駐する場所		同一の敷地内 棟内管理室			
サービスを提供するために常駐する者	☐ 社会福祉法人の職員		職種	資格名称	人数
	☒ 自らの設置する住宅を管理する医療法人の職員		介護員	介護支援専門員	1 人
	☐ 委託を受けてサービスを提供する社会医療法人の職員		介護員	介護福祉士	1 人
	☐ 居宅介護サービス事業者の職員		事務員		1 人
	☐ ホームヘルパー2級以上の資格を有する者				人
提供方法	提供日	☒ 365日対応 ☐ 次の期間は緊急通報サービスによる(毎日曜日)			
	提供時間	☐ 24時間常駐 ☒ 夜間は緊急通報サービスによる(下の日中体制の時間以外の時間帯)			
	日中体制	午前 8 時 30分 ~ 午後 5 時	人員 1 人	夜間 0 人	
緊急通報サービスの内容	通報方法	各戸に常設のナースコールによる			
	通報先	管理室&けあらいふラルゴ スタッフ	通報先から住宅までの到着予定時間 3 分		
サービス提供の対価(概算額)	月額	約 25,000 円	前払金の		
	前払金	約 0 円	算定方法		
備考					

2. 食事の提供サービスの内容(該当する場合のみ)

3. 入浴、排せつ、食事等の介護サービスの内容(該当する場合のみ)

4. 調理、洗濯、清掃等の家事サービスの内容(該当する場合のみ)

5. 健康管理サービスの内容(該当する場合のみ)

※2～5については、小規模多機能型居宅介護けあらいふラルゴにて提供する